

# 令和6年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名：

向原小学校内学童保育クラブ

## ＜自己チェックの進め方＞

①各施設単位で、運営の内容について確認します。

②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。

③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。

④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。

例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できていない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。

⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など）をコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

## I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

| 区 分 |                     | チェック項目                                     | 結果 | コ メ ン ト                                                                                                          |
|-----|---------------------|--------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 趣 旨                 | ○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。                 | ○  | 子ども達の放課後を安全に安心して過ごすことが出来るよう運営を心掛けている。また運営に携わる職員間で日々情報共有を行い子どもの発達に合わせた支援や、イベントのプログラムを実施することが出来ている。                |
| 2   | 放課後児童健全育成事業の役割      | ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。          | ○  | 子どもたちの放課後を自由遊びや工作、運動など遊びの環境を整え、支援を行っている。また、小学校や地域の児童館等の職員と情報共有をし子ども、あるいはそのご家庭と共に支援できる形を取ることが出来ている。               |
| 3   | 放課後児童クラブにおける育成支援の基本 | (1)放課後児童クラブにおける育成支援                        | ○  | 日々生活する育成室や校庭など危険箇所が無い事前に確認をし、事前に回避できるよう子ども達へ指導をしていくとともに、職員も危機管理について研修をし子どもを見守る際のポイントを理解してもらうように努めている。            |
|     |                     | (2)保護者及び関係機関との連携                           | ○  | 連絡帳やお迎えに来られた際に日々の様子をお伝えしている。怪我やトラブルが起きた際にはその日のうちに連絡をし、報告を行っている。個人面談を実施し学童保育クラブと家庭でこどもの情報共有を行っている。また学校の職員と連携している。 |
|     |                     | (3)放課後児童支援員等の役割                            | ○  | 職員全員が同じ目線で子どもへの対応を統一し意識して従事出来るよう情報共有をしている。                                                                       |
|     |                     | (4)放課後児童クラブの社会的責任                          | ○  | 職員一人ひとりが常に自己研鑽できるよう社内外の研修に積極的に参加を促す。子どもへの指導、声のかけ方について、怒ると叱ることの違いについて理解できるように日々伝えている。                             |
| 4   | 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理 | (1)社会的責任・職場倫理                              | ○  | 周りに常に見られている意識を持つこと、他職員が気づいたときにはその場で声をかけられるような環境にする。また苦情等があった際には区や会社への報告を行い迅速に対応できるように、報告連絡相談ができる環境を整えている。        |
|     |                     | (2)法令遵守のための組織的取組                           | ○  | 研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。                                  |
| 5   | 要望及び苦情への対応          | ○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。   | ○  | 保護者からの要望や苦情があった際には、区や会社と連携をとり迅速に対応をとることが出来ている。                                                                   |
| 6   | 事業内容向上への取り組み        | (1)職員集団のあり方                                | ○  | 他の学童保育クラブとの情報を共有する機会があることで、自施設と比較参考にできることは児施設で取り組んでいる。                                                           |
|     |                     | (2)研修等                                     | ○  | 職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るための研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。                                                  |
|     |                     | (3)運営内容の評価と改善                              | ○  | 令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、ホームページでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。            |
| 7   | 子どもの発達理解            | ○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。 | ○  | 発達段階に合わせた支援を行っている。また日々の職員のミーティングを通じて共有し、育成に当たっている。                                                               |

## II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

| 区 分 |                   | チェック項目                        | 結果 | コ メ ン ト                                                                                                                         |
|-----|-------------------|-------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8   | 育成支援の内容           | (1)育成支援の内容                    | ○  | 子どもが安心でき自分の居場所だと思えるように運営を行っている。                                                                                                 |
|     |                   | (2)育成支援の留意点                   | ○  | 子どもが自主的に活動ができる環境をつくり、発達段階に合わせた支援を行っている。                                                                                         |
| 9   | 障害のある子どもへの対応      | (1)障害のある子どもの受入れの考え方           | —  | 障害のある子どもの受入れの考え方を理解している。                                                                                                        |
|     |                   | (2)障害のある子どもの育成支援に当たった留意点      | —  | 障害のある子どもの育成支援にあたっての留意点を理解している。                                                                                                  |
| 10  | 特に配慮を必要とする子どもへの対応 | (1)児童虐待への対応                   | ○  | 職員間で情報共有をし、状況に合わせて関係機関と密に連絡を取り合い支援している。                                                                                         |
|     |                   | (2)特別の支援を必要とする子どもへの対応         | ○  | 小学校や関係機関と密に連携をとり、その子供への支援の仕方や対応について、職員全員が同じように先手を揃えられるよう取り組んでいる。                                                                |
|     |                   | (3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たった留意事項 | ○  | 業務上知り得た情報は秘密保持を務めるよう全職員に周知している。                                                                                                 |
|     |                   | (1)保護者との連絡                    | ○  | 日々の連絡帳やお迎え時などで保護者の方と子どもの様子を伝えしている。また、個人面談を実施し、保護者の方と直接話ができる場を設けている。出欠確認については、毎月提出してもらう出欠予定表で管理している。変更の場合は、安心でんしゃぼと、電話連絡のみとしている。 |

|    |                         |                          |                                               |   |                                                                                                    |
|----|-------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 保護者との連携                 | (2)保護者からの相談への対応          | ○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。                    | ○ | 頂いた相談に対して真摯に受け止め、必要に応じて関係機関に相談の上保護者の方へ対応を行っている。また相談があった際には速やかに回答できるよう職員間でも共有を図れている。                |
|    |                         | (3)保護者及び保護者組織との連携        | ○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。             | △ | 定期的な保護者会、個人面談を行いコミュニケーションを取ることで保護者と協力関係を築けている。その一方で父母会などは出来ていないが、保護者より相談があれば検討していきたい。              |
| 12 | 育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務  | (1)育成支援に含まれる職務内容         | ○育成支援に係る職務を実施している。                            | ○ | 学童保育クラブ保育方針を基に育成支援を実施している。また日々の子どもの状況や育成支援の内容を保育日誌に記録し、職員間で情報共有している。おたよりや保護者会、個人面談にて子どもの様子など伝えている。 |
|    |                         | (2)運営に関わる業務              | ○運営に関わる業務を実施している。                             | ○ | 現在学校工事の為、状況に応じて環境の整備を行った。                                                                          |
| 13 | 学校との連携                  | (1)学校との連携                | ○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。             | ○ | 学校内の施設である為、子どもの様子をお伝えし、校庭や空き教室の使用状況など確認を取りやすい環境にある。担任の先生方と情報共有を行っている。                              |
|    |                         | (2)学校との連携におけるプライバシーの保護   | ○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。          | ○ | 先生方と情報共有をした際に、内容により常勤だけでなくでとめておいている。また施設職員に伝えることがある場合は、口外しないよう伝えている。                               |
| 14 | 保育所、幼稚園等との連携            |                          | ○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。               | △ | 幼保連携事業のようなプログラムなど検討をし、交流を深められるよう今後検討していく。                                                          |
| 15 | 地域、関係機関との連携             |                          | ○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。                 | ○ | 近隣の児童館学童保育クラブとの懇談を行った。また児童館を利用し活動の幅を増やすことができた。                                                     |
| 16 | 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ | (1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ | ○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。 | ○ | 学校と連絡を取り合い、子どもの活動場所を常に確保し安心して安全に過ごせる環境を作ることが出来ている。                                                 |
|    |                         | (2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ  | ○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。  | — |                                                                                                    |

### Ⅲ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

| 区 分 |                | チェック項目          | 結果 | コ メ ン ト                                              |                                                                                         |
|-----|----------------|-----------------|----|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 17  | 衛生管理及<br>び安全対策 | (1)衛生管理         | ○  | ○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。          | ○手洗い、うがいを自主的にできるように促している。                                                               |
|     |                | (2)事故やケガの防止と対応  | ○  | ○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。  | ○怪我や事故を未然に防げるように注意喚起を促している。怪我や事故が発生した際は速やかに対応ができるようにフローを用意している。                         |
|     |                | (3)防災及び防犯対策     | ○  | ○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。 | ○毎月1回、避難訓練等を実施している。災害時に速やかに避難ができるように努めているとともに、職員の動きや避難の仕方など合わせて訓練を行っている。                |
|     |                | (4)来所及び帰宅時の安全確保 | ○  | ○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。                     | ○来所、降所時間は予め保護者から予定表を頂き、それをもとに子どもの帰宅管理を行っている。降所時間については出席簿に反映し、複数の目でチェックをし、ミスがないように努めている。 |

### Ⅳ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

| 区 分 |                 | チェック項目                                    | 結果                                                                 | コ メ ン ト                                                                                             |
|-----|-----------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18  | 施設及び設備          | (1)施設                                     | ○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。                             | ○小学校内にあり、学童専用の保育室がある。静養室兼更衣室も完備し体調不良や着替えを必要とする児童の対応もその場である。校庭や体育館、多目的室など、学校内の教室もお借りして活動が出来る状況にある。   |
|     |                 | (2)設備、備品等                                 | ○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。                            | ○子ども1人ひとりにロッカーを確保しており、所持品を収納することが出来る。子どもの発達段階に合わせた、玩具を用意し、自由に遊べるようにしている。                            |
| 19  | 職員体制            | (1)職員配置                                   | ○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。                                     | ○常に職員4人を配置している。基本的には、その内放課後支援員の有資格者が常に2名以上いるよう配置している。                                               |
|     |                 | (2)育成支援の実施                                | ○支援の単位ごとに育成支援を行っている。                                               | ○安心、安全に見守ることができるように職員数を配置することが出来ている。                                                                |
|     |                 | (3)放課後児童支援員の雇用形態                          | ○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。                                       | ○放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。                                                    |
|     |                 | (4)勤務時間                                   | ○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要な時間を前提として設定している。                        | ○子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。                           |
| 20  | 子ども集団の規模(支援の単位) | ○適切な子ども数規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。          | ○                                                                  | 現在、向原小学校内学童保育クラブは40名以下で運営している。                                                                      |
| 21  | 開所時間及び開所日       | ○開所時間及び開所日を適切に設定している。                     | ○                                                                  | 開所時間は8:00～19:00とし、開所日は年間290日程度となっている。                                                               |
| 22  | 利用開始等に関わる留意事項   | ○利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している。           | ○                                                                  | 区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のホームページでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。 |
| 23  | 運営主体            | (1)運営主体の要件                                | ○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。 | ○放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。 |
|     |                 | (2)運営上の留意事項                               | ○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。                   | ○放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。                                                               |
| 24  | 労働環境整備          | ○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。 | ○                                                                  | 運営主体の会社は放課後支援員等の労働環境を適切に整備している。                                                                     |

|    |                       |          |                                        |   |                                                                        |
|----|-----------------------|----------|----------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------|
| 25 | 適正な会計<br>管理及び情<br>報公開 | (1) 会計管理 | ○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。         | ○ | 放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。 |
|    |                       | (2) 情報公開 | ○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。 | ○ | 事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任を果たすよう努めている。                   |